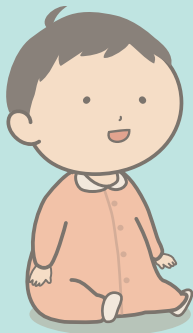


子どもの権利条約採択30周年記念シンポジウム

子どもの権利 ～いまとこれから

今年、子どもの権利条約が国連総会で採択されて30周年、日本が同条約を批准して25周年の節目の年に当たります。他方で、本年3月には国連子どもの権利委員会から日本政府の報告に対する総括所見が出され、日本国内における子どもの権利に関する諸課題が明らかにされています。

そこで、子どもの権利条約採択30周年を祝うとともに、今後、一層子どもの権利条約が国内に浸透するために、我々が取り組むべき課題を考えたいと思います。



2019年

8/27

火

申込不要・参加無料

17:30▶20:00
〔17:00開場〕

プログラム

基調講演

テーマ

「国連子どもの権利委員会の役割と日本における課題」

講師 大谷 美紀子 弁護士

(東京弁護士会所属・国連子どもの権利委員会委員)

パネルディスカッション

テーマ

「子どもの権利保障のために私たちにできること」

パネリスト

- ① 田沢 茂之氏
(NPO法人子どもすこやかサポートネット代表理事 兼コーディネーター)
- ② 松宮 徹郎 弁護士
(東京弁護士会所属・NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事)
- ③ 渡辺 由美子氏 (NPO法人キッズドア理事長)
- ④ 大谷 美紀子 弁護士

会場

弁護士会館2階講堂クレオBC

千代田区霞が関1丁目1番3号

- 東京メトロ「霞ヶ関駅」
B1-b出口より直通
A1出口より徒歩2分
C1出口より徒歩3分
- 「桜田門駅」
5番出口より徒歩8分
- 都営三田線「日比谷駅」
日比谷公園を通り
徒歩8分
- JR「有楽町駅」
日比谷口よりお堀沿い
徒歩10分



お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権部 人権第一課 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL:03-03-3580-9500

主催 **JFBA** 日本弁護士連合会